

# 吹田市健都イノベーションパーク利用事業 事業者選定会議 議事要旨

## 1 議事要旨

### (1) 第1回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議

#### ア 日時

平成28年8月2日(火) 午後4時00分～午後4時50分

#### イ 場所

吹田市役所 高層棟7階 都市計画部会議室

#### ウ 出席委員

健康医療部長、都市魅力部長、環境部長、都市計画部長、理事(公共施設最適化担当)

#### エ 議題

- (ア) 選定会議の設置について
- (イ) 公募プロポーザル実施要項について
- (ウ) 選定に関する事項について
- (エ) その他

#### オ 主な質疑応答

	質問	回答
1	<p>今回、複数の画地を利用する提案を認める一方で、最も優れた提案1つ(優先交渉権者1者及び次点者1者)のみを決定することの理由は。</p> <p>また、優先交渉権者の提案する画地と重複しない提案を行った応募法人の提案を退けることの理由は。</p>	<p>今年度の募集は、フラッグシップとなる事業者の提案1つを厳選し、次年度以降の募集では、国循及び優先交渉権者等との連携でクラスター形成が加速する提案が出されること(マグネット効果)を期待している。そのため、一番いい提案1つのみを採用したいため。</p>
2	<p>応募可能な事業者を「自らが施設整備・運営を行う単独の法人」とすることの理由は。</p>	<p>売買契約後も自ら責任をもって施設整備・運営を行うことができる事業者を選定することで、継続的に吹田市との関係が維持されるようにしたいため。</p>
3	<p>次年度以降の募集について、優先交渉権者のマグネット効果を期待するという話だが、優先交渉権者は、次回以降の募集において、進出する事業者を選ぶことができなくても問題ないのか。</p>	<p>具体的な手法は今後検討するが、随意契約や指名競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式での募集を行うことを想定している。</p>

カ まとめ

- (ア) 選定会議について、健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議設置要領第4条第2項のあらかじめ指名する委員については、上野委員とすることとした。
- (イ) 公募プロポーザル実施要項及び選定に関する事項について、優先交渉権者の決定方法は、評価点数の合計点が最も高い応募法人とするのか、あるいは最も高い評価点数を付した部会委員数が多かった応募法人とするのか、明示すべきとの意見があり、事務局で検討し、検討結果について各委員に報告することとした。

(2) 第1回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議部会

ア 日時

平成28年8月9日(火) 午後2時40分～午後3時35分

イ 場所

吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

ウ 出席委員

乾委員、上野委員、湯元委員、児玉委員、青木委員、登阪委員

エ 議題

(ア) 選定会議の進め方について

(イ) 公募プロポーザル実施要項について

(ウ) 選定に関する事項について

(エ) その他

オ 主な質疑応答

	質問	回答
1	複合医療産業拠点(医療クラスター)の形成をけん引する企業に係る要件のうち、部材供給を行っている企業も対象に含んでいるが、そのような企業もクラスターをけん引する企業にふさわしいと判断した理由は。	部材供給を行う事業者であっても、国立循環器病研究センターと連携する研究開発機能を有していれば差支えないと考えている。
2	今回は複数画地の提案を認めるとあるが、クラスターに多数の事業者を呼び込もうとする観点から、画地5つ全てを1者に利用させる提案はあらかじめ排除し、うち最大3～4画地まで等の制約を付す方が良いのでは。	今回の募集では、複数画地を提案する事業者にはクラスター形成に資する施設整備を条件としたうえで、事業者による自由度の高い地域貢献の提案を募りたい。
3	評価項目(プレゼンテーション審査)の“国循との連携”に関する項目は、「現在の実績」と「将来の展望」の2つの観点で評価しようとしているのか。そうであればその意図が分かりやすい表現に、実施要項の文言を修正する方が良い。	事務局で修正を行う方向で検討する。
4	実施要項のうち、①事業者からの参加表明書等の提出書類には「株主資本等変動計算書」を追加する方が良い。②応募者の資	事務局で反映させる方向で検討する。

	格要件のうち、財務状況の項目は「自己資本金額」と「有利子負債比率」は1つに項目を絞る方が良い。③審査基準の対象となる期間について、3期連続と最近期のみとがあり、一方に揃える方が良い。	
5	実施要項及び評価項目について、「地域」を対象とする表記と、「吹田市」を対象とする表記を使い分けている理由は。	前者は、吹田市・摂津市に関係なく地域に関わる点について言及しているもの。 後者は、売買契約後も吹田市と関係構築を維持すべきとの意図を明示的に示しておく必要があると考える項目に言及しているもの。

カ まとめ

公募プロポーザル実施要項及び選定に関する事項について、出された意見を踏まえ、必要に応じて事務局で修正し、選定会議で確認したうえで募集することとした。

(3) 第2回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議

ア 日時

平成28年8月19日(金) 午前9時10分～午前9時45分

イ 場所

吹田市役所 低層棟3階 入札室

ウ 出席委員

健康医療部長、都市魅力部長、環境部長、都市計画部長、理事(公共施設最適化担当)

エ 議題

(ア) 前回会議における委員指摘事項等について

(イ) 公募プロポーザル実施要項について

(ウ) 選定に関する事項について

(エ) その他

オ 主な質疑応答

	質問	回答
1	評価項目(提案内容に関する審査)の、“国循との連携”に関する項目について「現在の実績」と「将来の展望」の2つの視点をどのように評価・採点してもらうことを想定しているのか。	技術的な専門性や優劣を評価するのではなく、現在の実績や将来の展望について、提案内容及び部会委員の質疑等を通じて明らかにすることで、事業者が具体的な事業イメージを有しているかを確認・評価する想定。
2	実施要項について、着工開始の期限の変更と操業開始の期限を新たに設けたこと理由は。	健都イノベーションパークでの早期事業開始を期待する意味から、物件引渡しから3年以内の操業開始を求めることを条件として付し、これに逆算して2年以内の着工を求めたいため。

カ まとめ

(ア) 公募プロポーザル実施要項及び選定に関する事項について、最も高い評価点数を付した部会委員数が多かった応募法人とすることで事務局から報告し、選定会議において確認した。

(イ) 事務手続を行い、公募プロポーザル実施要項案のとおり募集を開始することを確認した。

(4) 第2回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議部会

ア 日時

平成29年2月3日(金) 午後1時30分～午後4時05分

イ 場所

吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

ウ 出席委員

乾委員、上野委員、湯元委員、青木委員、児玉委員、登阪委員

エ 議題

(ア) 第2次審査(提案内容に関する審査)について

(イ) その他

オ 主な質疑応答(事業者の提案内容に関する質疑応答)

(ア) 事業者 a

	質問	回答
1	国循との連携、オープンイノベーションの推進の観点は重要。医療機器やヘルスケア機器の開発など、具体的に今後10年どのような戦略を描いているのか、その中で国循とどのように連携していくのか。	今まで完成品ではなく、部材供給で医療分野に関わってきた。いきなり完成品を作るのではなく、自社のコア技術を切り口にして、医療・ヘルスケア分野の事業を展開し、ノウハウを溜めながら完成品までできればいい。
2	国循の医療機器関係の期待やニーズに応えるには、自社のコア技術だけで全てをまかなうことは難しいと思うが、足りない他の技術要素はどのように獲得していくか。	自社にないものは、自前にはこだわらず、他社とのパートナーを広く募っていく。
3	広くパートナーを募ること自体はクラスター形成の趣旨に合うが、具体的にどういった技術が自社に足りていないと考え、事業者をどのように求めていくのか、具体的なイメージは持っているか。	関係法令や技術規格を学ぶなど、これから勉強していく段階。経験豊富なコンサルや事業者との連携がありうらと思う。
4	足りない技術をパートナーで補うにあたり、具体的に現在、コンサルを受けたり、実際に連携をしたりする医療機器メーカーなどとのやりとりの進捗は。	昨年から医療機器商社やメーカーなど、数社とやりとりをしている。
5	国循との共同研究契約の締結後、具体的な実績はあるのか。	国循との連携での実績は、始めたばかりで、まだない。今後作っていききたい。

6	市民の健康寿命の延伸に資する取組、地域経済への貢献について、発展的な健都での具体的な取組や提案は、他に追加や補足はあるか。	地域貢献については、地域のどのような事業者と連携できるか、今後探っていくなかで深めていきたいという気持ちはある。
7	フラッグシップ企業として進出することに関する具体的な活動イメージは。	医療系の企業ではないが、自社は世界中で事業展開するグローバル企業。電機分野の専門家として地域に関わっていきたい。

(イ) 事業者 b

1	<p>国循との連携、オープンイノベーションの推進の観点は重要。過去の実績も多いと認識するが、今後どうしていくのか、具体性が見えない。</p> <p>関連分野からの新規参入を促す点や研修施設がシーズを導く場として、事業者が貢献する可能性は否定しないが、オープンイノベーションの拠点において、限られた面積の中で独占的に場所を使って他社の参入を妨げることになるのは懸念がある。</p>	<p>色々な企業が集まる場となれば、自社がその中心となる。医療機器等には様々な法規制があり、商品化や承認に向けたプロセスを通るためにも、自社の経験値・知恵を活かし、オープンイノベーションに貢献できると考える。</p>
2	<p>クラスター形成に関して、ベンチャー等に施設を貸し与えるアイデアはよいが、相手としてどれほどの事業者を集めようと想定しているか。</p>	<p>数は想定していないが、希望があれば広く使えるようにしたい。今後、詳しい設計を行うので、その際に検討していきたい。</p>
3	<p>限られた土地でクラスター形成を進めることになるが、イノベーションパーク内で全ての機能をまかなうのは難しい。こういった事業者に関わってほしいのか、具体的なニーズ・シーズを求めているか、開示していくのか。</p>	<p>どういうニーズ、シーズがあるか、判断するのは難しい。学会等での情報収集を通じて初めて分かるものなので、そういった機会を活かしたい。</p>
4	<p>緑のスペースになっている場所等は、全てオープンスペースか。</p>	<p>施設はセキュリティの関係もあり全てオープンとは言わないが、極力開かれた場所を想定。中央の道などはオープン。</p>
5	<p>画地規模と国循との連携やクラスター形成の展開にあたって、規模に見合った提案なのかという委員からの指摘があった。</p>	<p>今回の提案は最適と考えてはいる。しかし、必要となれば、再検討する余地はあると考えている。</p>

	これらを踏まえ、改善提案を行うことは可能なのか。	
--	--------------------------	--

カ まとめ

- (ア) 事業者 a 及び b の提案について、プレゼンテーションを行い、委員と質疑応答を行った。
- (イ) 採点結果は選定会議に報告することを確認した。
- (ウ) 事業者 b について、意思確認のためにヒアリングを実施することについて、部会委員に確認したところ、全員から異議がなかったため、その旨を部会長が選定会議に報告することを確認した。



(5) 第3回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議

ア 日時

平成29年2月10日(金) 午前9時15分～午前9時55分

イ 場所

吹田市役所 低層棟3階 教育委員会控室

ウ 出席委員

健康医療部長、都市魅力部長、環境部長、都市計画部長、理事(公共施設最適化担当)

エ 議題

(ア) 第2次審査(提案内容に関する審査)について

(イ) その他

オ 主な質疑応答

	質問	回答
1	<p>国立循環器病研究センターの意見表明について、どのような意図で画地数に関する発言をされていたのか。</p> <p>当時の部会で、画地数の上限は5画地とすることについて了承されていたのではないか。</p>	<p>第1回部会では、限りある用地面積の中でオープンイノベーションを進めるためには効率的な土地利用がされていくべきであり3画地程度に上限を設けては、という意見があった。</p> <p>一方で、先に上限を決めるのではなく事業者からの提案を踏まえて判断してはどうかという意見を尊重して、いったんは了承されたと認識している。</p> <p>今回の意見表明は、実際の提案を踏まえオープンイノベーションを進めるための土地利用としては画地数に対して機能が十分でないという趣旨と受け止めている。</p>
2	<p>提案内容を見ると、既に画地の容積率がいっぱいなので、国循の意見表明を受けて事業者が画地数を減らす改善提案を行った場合、地域貢献に資する施設等が削られる可能性は高い。その際、地域貢献に関する点はどのように評価するのか。</p> <p>また、今後の募集において画地利用はどのように進めていく考えか。残る画地の利用次第でクラスターは形成できるのではないのか。</p>	<p>事業者が改善提案を行う場合、部会の場で、改めてその内容に対して評価基準に基づき採点・評価を行っていただくことを考えている。その際に、本市が求める地域貢献の機能についても評価される。</p> <p>今回は初めての募集ということもあり、イノベーションパークのフラッグシップたる企業ということで、比較的規模の大きい面積の箇所を募集したが、国循としては、初回の募集であることは問わず、多種</p>

		多様な事業者を募ってほしいという考えだと考える。
3	画地数や地域貢献の施設を減少させる改善提案がされた場合、国循の意見を踏まえて吹田市が地域貢献の施設を削ることを了承するのは、まちづくり全体を見渡す立場として問題はないのか。	ハード面から地域貢献施設を削った改善提案となるかもしれないが、ソフト面で機能を補った提案もありうる。 本市が求める地域貢献の機能を否定するものではなく、改善提案を行う場合はその機能を維持する提案を期待する。
4	今回報告された結果は、どのように取扱うか。 また、改善提案に対する部会委員の評価と不一致が生じた場合、どのように整理するか。	今回の結果自体は有効であり、部会での評価があつたうえで改善提案をしてもらおうとするもの。 評価については、改善提案に対し改めて行つたうえで、選定結果を決定することを想定しており、今回の部会委員の採点結果で比較するものではないと考える。 もし提案内容が根本的に変わるような場合は、採択するかどうか等、改めて選定会議で検討することもあり得る。最終的には改善提案に対する各委員の評価を踏まえ、選定会議で決定したい。

#### カ まとめ

- (ア) 事業者 a の審査結果について、評価点数の合計が 100 点満点中 60 点に満たないため、優先交渉権者及び次点者とはしない」とすることについて確認したところ、異議なく、全会一致で了承された。
- (イ) 事業者 b の審査結果について、「継続審査とし、改善提案が可能か意思確認を行うため事務局がヒアリングを実施する」とすることについて確認したところ、異議なく、全会一致で了承された。
- (ウ) 今後、事業者 b について改善提案の提出が可能か確認し、可能であれば 1 か月後の 3 月 10 日までに提出し、部会での採点を経て選定会議で決定する流れについて、了承された。

(6) 第3回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議部会

ア 日時

平成29年3月16日(木) 午後3時～午後4時15分

イ 場所

吹田市役所 低層棟3階 研修室

ウ 出席委員

乾委員、上野委員、湯元委員、青木委員、児玉委員、登阪委員

エ 案件

(ア) 改善提案の審査(提案内容に関する審査)について

(イ) その他

オ 主な質疑応答(事業者の提案内容に関する質疑応答)

	質問	回答
1	1, 500㎡のオープンラボを設置し、国循と連携する企業も活用できるとあるが、企業が活用できるスペース分と考えていいか。 御社との関連がない企業でも、国循と連携する企業は利用できると考えてよいか。	その理解でよい。 門戸を開く企業の範囲は可能な限り広く検討したい。
2	コラボレーションの機会を創出するとの記載があるが、これはマッチングなどの取組を想定されているか。	御指摘のとおり。
3	前回の提案からの変更事項について、機能的な役割分担などを検討された結果かと思うが、その検討の背景など考えを聞きたい。	今回、3画地に減じたこともあり、イノベーションパークの趣旨に合致する必要な施設等を絞り込んだ。提案の前提として、府の総合設計制度の活用を想定しているが、これがどの程度許容されるかは分からない。容積率を最大300%まで認めてもらえるのであれば、更なる付加価値を追加することも考えられる。
4	イノベーションに関する戦略のなかで、健都イノベーションパークに設ける研究開発拠点はどのように位置づけられると考えているのか。例えば、立地条件や産業集積の観点など。	イノベーションパークに様々な企業等が集積されていくことを踏まえると、集まる事業者等との相乗効果が期待できる。立地上のメリットも大きい。産業集積を活用したオープンイノベーションの場であり、こうした取組はあまりないので、新たな挑

		戦になると感じる。
5	実現したい施設機能は、総合設計制度の活用等により確保されると考えてよいか。	御指摘のとおり。

カ まとめ

(ア) 事業者 b の改善提案について、プレゼンテーションを行い、委員と質疑応答を行った。

(イ) 審査結果について、各委員の採点結果を集計し選定会議に報告すること、最終的な審査結果は各委員に文書で報告することを事務局から説明した。

(7) 第4回 吹田市健都イノベーションパーク利用事業事業者選定会議

ア 日時

平成29年3月21日(火) 午前9時15分～午前9時40分

イ 場所

吹田市役所 低層棟3階 都市魅力部会議室

ウ 出席委員

健康医療部長、環境部長、都市計画部長、理事(公共施設最適化担当)

エ 欠席委員

都市魅力部長

オ 議題

(ア) 改善提案の審査(提案内容に関する審査)について

(イ) その他

カ 主な質疑応答

	質問	回答
1	事業者bの改善提案に至るまでの経緯を踏まえ、具体的にどのような修正がなされたか要点を教えてください。	改善提案では、国循との連携について、新たにオープンイノベーション推進施設の整備を通じて、国循との連携に取り組みやすい環境が整備されることを分かりやすく示している。 地域貢献については、部材調達やサービス提供、地元雇用等に加え、優れた技術を持つ企業との連携やマッチングを前向きに検討することや社内のカフェテリアや食堂を地域に開放することを提案している。 これらにより、健都イノベーションパークが目指す、国循を中心とする国際級の複合医療産業拠点の実現に必要とされる研究開発機能に絞り込んだ提案となった。 なお、大阪府の承認を得た、総合設計制度の活用が前提となっている。
2	結果的に事業者の改善提案で使用する画地は、いびつな形状となっている。事務局として許容できるものなのか。	今回はフラッグシップとなる企業を募集することもあり、複数画地の利用を認める提案とし、どの画地を使い、どのような研究をしようとするのかといった提案を

		<p>審査している。</p> <p>今後は、多数の多様な企業と連携したいという国循の意向も踏まえ、募集に当たっては1画地1事業者の方向で検討する。</p>
3	<p>部会委員の意見を尊重し、改善提案に至ったとのことだが、前回の部会で審査された提案内容やその結果はどのように位置づけられるのか。</p>	<p>前回の選定会議では、部会の審査結果により、1者は100点満点中60点に届かず不採択とすること、もう1者は優先交渉権者とすることが可能な評価点数だったが、委員からの強い反対意見があったことを踏まえ、優先交渉権者に決定したとしても、事業者が今後厳しい立場に置かれてしまうことが予想されたため、継続審査とし、改善提案が可能かのヒアリングをすることの2点を決定した。</p> <p>事業者が改善提案を検討できるという意思を確認し、提案書を提出してもらい、改めて全ての部会委員からの評価を受けた結果が、今回示したものである。</p>

キ まとめ

事業者bの提案に対する審査結果について、同社を優先交渉権者とすることについて確認したところ、異議なく、全会一致で決定された。

2 審査結果

(1) 審査結果

事業者名	審査結果 (1位とした人数)
a	0名 (※60点未満のため優先交渉権者として選定しない)
b (ニプロ株式会社)	5名

(2) 改善提案の審査結果

事業者名	審査結果
b (ニプロ株式会社)	優先交渉権者として選定する。

以上